

第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画

おかやま ほっとプラン

2018年度～2022年度

7

概要版



イメージキャラクター
ももるんじゃー

岡山県社会福祉協議会は4つの力

「組織の実行力」「地域の福祉力」「人材の創造力」「経営の自立力」

を合わせて

“誰もがいきいきと
豊かに暮らせるまちづくり”

を推進します



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
OKAYAMA Prefectural Council of Social Welfare



岡山県社協の

基本理念

岡山県社協は、県域における地域福祉を推進する専門機関として、県民をはじめ福祉・介護・保健・医療・教育・法曹など幅広い関係機関・団体との連携・協働により、

県民主体及び県民参画を基本とした
福祉コミュニティづくり

の実現に向けて取り組みます。



ひとり暮らしの高齢者や障害を持つ人の安心した暮らしのための仕組みづくりを第一に考える福祉の視点を持った「まち」

誰もが住みなれた地域で、共に暮らし続けることについての環境整備や福祉意識などバリアフリーの行き届いた「まち」

安心して
暮らせる
まち

共に
暮らせる
まち

“誰もが住み慣れた場所で、
その人らしい自立した生活を、
共に、豊かに送れる地域社会”

支え
合える
まち

潤いの
あるまち

本人や家族・親族の自助努力とともに、地域住民も、自然なかたちで援助の手を差し伸べてくれるなど、「遠くの親戚より、近くの他人」を実感できる「まち」

“ふれあい・交流の場”が、身近なところにあって、誰もが、孤独感の解消や生きがいづくりなど、生活に潤いを持って暮らしていける「まち」



岡山県社協の

経営理念

岡山県社協は、基本理念である「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」を実現するため、次のとおり、経営理念を定めています。

地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、経営基盤を強化するとともに、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。

計画の概要

計画の構成

☆経営方針

基本理念及び経営理念を実現するための中・長期の活動方針

☆推進目標

経営方針を達成するため、5か年で取り組む目標

☆推進項目・到達目標

推進目標を達成するため、5か年で推進する取組

重点到達目標：5か年で重点的に取り組む目標

推進期間

2018年4月1日～
2023年3月31日（5年間）



経営方針

1

組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高めます。

■法人経営・運営組織の機能強化

経営方針

2

活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高めます。

■多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備

■地域を基盤とした総合相談・生活支援体制の整備・促進

■社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上

経営方針

3

人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させます。

■人事・労務管理体制の充実強化

経営方針

4

財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高めます。

■財政基盤及び管理体制の整備

「広報・情報活動の強化」



地域福祉の推進に向けては、県民の更なる地域福祉への理解や関心を醸成するとともに、関係機関・団体との連携強化は不可欠です。県域の地域福祉を推進する組織として、役割の明確化を図り、その存在意義や取組等の一層の理解促進に向け、組織全体の広報強化の方策として策定した広報活動強化方針に基づき、職員一人一人が高い意識と情報発信力を強化し、様々な機会や各種媒体を活用した広報・情報活動に取り組んでいきます。

期待される効果

- ▶ 様々な機会や各種媒体を活用した広報・情報活動を行うことで、本会はもとより、地域福祉の更なる理解促進につながる。

目標(評価指標)

- ▶ 新聞等メディアに取り上げられた件数75件以上（過去実績平均の2割アップ）
【参考】 2015年度：54件、2016年度：70件



具体的な取組内容

取 組 内 容	2018	2019	2020	2021	2022
■イメージキャラクターを活用した広報活動の実施 県民に身近に感じてもらえるよう、本会のイメージキャラクターを活用した広報活動に取り組みます。	○	○	○	○	○
	← 活用 →				
■機関紙「岡山県社会福祉」の発行 広報媒体の一つとして、機関紙を発行し、本会会員並びに福祉関係者に対し、本会の取組をはじめ、県内の先駆的な取組や福祉動向・課題等についての理解・啓発を図ります。	○	○	○	○	○
	← 年6回発行 →				
■ホームページ・SNSを活用した情報発信 県民及び関係機関、会員等に対し、ホームページやメールマガジン、フェイスブック等を活用し、本会の取組や関連する福祉情報等の発信を通じて本会理解や地域福祉への参画を促進します。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				
■パブリシティ活動の推進 積極的にプレスリリースを行うなど、マスメディアを通じ、本会の取組や福祉課題を県民に対し、発信していきます。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				
■職員の情報発信力の強化 職員広報研修の開催や広報マニュアルの周知徹底、情報環境の整備等を行い、職員の広報意識の向上や情報発信力の強化を図ります。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				



「社会福祉法人等による 地域公益活動推進体制づくりの支援」



地域における多様化・深刻化した生活課題の解決に向けて、様々な主体の創意工夫により地域で解決できる活動や仕組みづくりを行うとともに、社会福祉法人には使命である他の主体では対応できない福祉ニーズへの対応による地域社会への貢献が期待されています。

そこで、社会福祉法人等による地域公益活動の推進にあたり、施設・事業所、市町村社協等がそれぞれの強み、組織力・専門性を生かした取組展開が図られるよう、複数の法人で連携・協働して活動を展開するネットワークづくりを支援します。

期待される効果

- ▶ 市町村域ネットワークが立ち上がることによる、制度では十分に対応できない地域課題への解決活動の促進

目標(評価指標)

- ▶ 県内15圏域における社会福祉法人連絡会の設立



具体的な取組内容

取 組 内 容	2018	2019	2020	2021	2022
■市町村域の社会福祉法人ネットワークづくり 助成事業の実施《新規》 市町村域ネットワークの立上げと円滑な事業推進に向けた運営支援のため、立上げと初期運営にかかる経費助成並びに技術的助言を行います。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				
■市町村域の社会福祉法人ネットワークづくりに 向けたアウトリーチ支援《新規》 市町村社協に対して個別訪問を行い、市町村域ネットワークの事務局支援を行うとともに、未設置市町村域の立上げ準備に向けたノウハウ提供や助言を行います。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				
■市町村域の社会福祉法人ネットワークづくり 説明会の開催《新規》 プラットフォームとなる市町村社協に対して、ネットワークづくりの意義や事務局のあり方に関する説明を行うとともに、社協が果たす役割や使命について助言していきます。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				
■市町村域の社会福祉法人ネットワークの 取組状況調査の実施《新規》 各市町村域のネットワークの取組実態調査を行い、結果のフィードバックにより啓発を図ります。また、見えてきた県域課題は「岡山県地域公益活動推進センター」とも連携し、解決活動につなげます。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				



「多機関協働により制度の狭間の 問題解決ができる人材の育成・支援」



地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていく観点から、福祉分野のみならず多様な機関との連携・調整を行い、地域住民等との協働による社会資源の開発ができるコーディネート力を備えた人材の育成を図るとともに、社会福祉法人の地域における公益な取組の促進に向けて、制度の狭間の問題解決に必要なコミュニティソーシャルワークや地域づくりのノウハウ・スキルを持った人材育成を目指します。

期待される効果

- ▶ コミュニティソーシャルワークの視点とコミュニティワークの技術を身につけた人材が増えることによる多様な機関同士の連携創出と、制度の狭間の問題解決に向けた取組の広がり

目標(評価指標)

- ▶ 多機関協働による取組の促進



具体的な取組内容

取 組 内 容	2018	2019	2020	2021	2022
■社協職員新任基礎研修の開催 新任または地域福祉担当3年以内の社協職員を対象に、地域福祉推進の要としての役割が果たせるよう社協活動を担う職員として必要な基本的視点や姿勢を学ぶことを目的に開催します。		○ 開催		○ 開催	
■コミュニティソーシャルワーク研修の開催《新規》 地域福祉に関わる福祉専門職を対象に、制度の狭間の問題解決に向けて必要なコミュニティソーシャルワークの基本的な視点や手法を習得するために開催します。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				
■地域福祉実践研修の開催 地域福祉に関わる福祉専門職を対象に、地域課題の具体的な解決に向けて、コミュニティワーク（地域づくり）に必要な考え方や戦略・手法を習得するために開催します。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				
■コミュニティワーカースキルアップ研修（無理しない地域づくりの学校）の開催 地域福祉に関わる福祉専門職や学生等を対象に、制度や立場に捉われず「我が事」として地域課題に向き合い、取り組める地域福祉の担い手を発掘、育成します。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				
		見直し 検討			



「福祉人材の確保支援」



少子・高齢社会の進展等により、ますます福祉サービスに対する需要の拡大・多様化が見込まれ、併せて、利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められることから、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保は極めて重要です。

そうしたなか、関係機関・団体との連携・役割分担を図り、福祉人材の確保に向けた総合的な推進体制を構築し、中長期目標を設定のうえ、より効果的な事業を継続的に実施することで福祉人材の確保支援に取り組みます。

目標(評価指標)

▶ 不足する福祉人材の確保につながり、より質の高い福祉サービスの提供が期待される。

目標(評価指標)

▶ 福祉の就職総合フェアの参加者 年500名以上（H28年度実績の約4割アップ）



具体的な取組内容

取 組 内 容	2018	2019	2020	2021	2022
■福祉の就職総合フェアの開催 福祉・介護事業所の人事担当者と福祉職を希望する方々との話し合いができる環境を設定し、福祉人材の確保に向けた支援を行います。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				
■福祉・介護人材確保対策推進協議会の運営 福祉・介護人材の確保と定着に向け、関係機関や団体を集めた協議会を設置し、効率的かつ効果的な施策の検討と展開に向け、オール岡山で取り組みます。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				
■無料職業紹介事業の運営・実施 社会福祉事業従事者及び求職者への就業援助、研修、相談を行うことで、質の高い福祉人材を確保します。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				
■福祉職場インターンシップ事業の実施《新規》 福祉に関心のある高校生等を対象に、就労につながる福祉の仕事体験を行う場を設けることで、新たな人材の確保に努めます。	○	○	○		
	← 実施 →				
■介護福祉士修学資金等貸付事業の適正な運営 岡山県内の養成校に在学し、介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対して修学資金を貸与し、福祉・介護人材の養成確保に寄与します。	○	○	○	○	○
	← 実施 →				



「社会福祉法人等における キャリアパス構築支援」



福祉・介護ニーズの拡大・多様化に対応するため、担い手の確保と質の向上が喫緊の課題となっています。福祉人材の安定化・定着には、労働環境の整備とあわせて福祉サービス従事者のキャリアアップの仕組みづくりを行うなど、人材育成の体制整備が重要であることから、階層別の福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を開催するなど、キャリアパスの仕組みづくりを推進することで、社会福祉法人等における人材の育成を支援します。

※「キャリアパス」＝「法人や事業体における職員のキャリアの進路・道筋」

期待される効果

- ▶ 研修受講者がやりがいを持って福祉職場で働くことにつながり、福祉人材の育成・定着が図られる。

目標(評価指標)

- ▶ 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の修了者2,000名以上（全コース5か年）



具体的な取組内容

取 組 内 容	2018	2019	2020	2021	2022
■福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の開催《新規》 【初任者/中堅職員/チームリーダー/管理職員】 各階層別に求められる役割行動（他者期待）を学ぶとともに、自身の思い（自己期待）と融合させて、キャリアビジョンを描き、アクションプランを策定する研修を開催します。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				
■重点テーマ強化研修の開催《新規》 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程科目の中で階層別に重点テーマを設定し、その内容についてさらに理解を深め、スキルを習得する研修を開催します。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				
■福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の効果測定調査の実施《新規》 研修受講者の受講後の意識・行動の変容及び、法人・施設におけるキャリアパス・人材育成体制の状況についての効果測定調査を行い、以後の研修に反映します。		○ 実施		○ 実施	
■キャリアパスを活かした人材マネジメント研修の開催《新規》 キャリアパスを活かしたトータルの人材マネジメントの構築方法について学ぶ研修を開催します。	○	○	○	○	○
	← 開催 →				



第7次岡山県社協経営・活動計画体系図(重点到達目標)

<経営方針>

<推進目標>

<推進項目>

<重点到達目標>

経営方針
1
組織の実行力を
高めます

法人経営・運営組織の
機能強化

法人経営の機能強化

管理体制の充実

広報・情報活動の強化

経営方針
2
地域の福祉力を
高めます

多様な主体の参画による
福祉のまちづくりの基盤整備

小地域福祉活動の拠点や
仕組みの整備

ボランティア・市民活動の
支援

県域における地域福祉推進
体制づくりの支援

災害福祉支援体制の構築

社会福祉法人等による地域
公益活動推進体制づくりの
支援

多機関協働により制度の狭
間の問題解決ができる人材
の育成・支援

地域を基盤とした総合相談・
生活支援体制の整備・促進

地域における総合的な権利
擁護体制の充実

包括的な相談支援体制の
整備

触法高齢者・障害者の自立
生活支援

社会福祉法人等における
福祉サービスの質の向上

社会福祉法人等の経営支援
の推進

福利厚生制度の充実

福祉人材の確保の推進

福祉人材の育成・定着支援

福祉人材の確保支援

社会福祉法人等における
キャリアパス構築支援

経営方針
3
人材の創造力を
高めます

人事・労務管理体制の
充実強化

組織性・専門性を有する
人材の育成

職場環境の整備

経営方針
4
経営の自立力を
高めます

財務基盤及び管理体制の
整備

適正な財務管理の徹底

活動強化計画並びに経営・活動計画策定の歩み

本会では、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」に向け、中長期的視点にたった総合的・計画的な事業展開を図るため、平成8年に第1次岡山県社会福祉協議会活動強化計画を策定しました。第2次計画（平成13年度）からは、計画の愛称を「ほっとプラン」（「熱い心」で推進し、「ほっと」できる生活の実現を願い）とし、第5次計画（平成22年度）からは、経営の視点を取り入れ、体系を再編するとともに、計画名称を「経営・活動計画」に変更し、基本理念に加え、経営理念・経営方針を掲げ、各種取組を進めています。

第1次 岡山県社会福祉協議会 活動強化計画 (平成8年度～12年度)	第2次 岡山県社会福祉協議会 活動強化計画 (平成13年度～15年度)	第3次 岡山県社会福祉協議会 活動強化計画 (平成16年度～18年度)
第4次 岡山県社会福祉協議会 活動強化計画 (平成19年度～21年度)	第5次 岡山県社会福祉協議会 経営・活動計画 (平成22年度～24年度)	第6次 岡山県社会福祉協議会 経営・活動計画 (平成25年度～29年度)

H（平成）年度	H8～12	H13～15	H16～18	H19～21	H22～24	H25～29	H30～
第1次計画	←→	計画愛称を「ほっとプラン」に決定					
第2次計画		←→					
第3次計画			←→				
第4次計画				←→	計画名称を「経営・活動計画」に変更		
第5次計画					←→	計画推進期間を「5年」に変更	
第6次計画						←→	
第7次計画							←→





社会福祉法人
岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
「きらめきプラザ」内 TEL:086-226-2822(代)

